サークル援助物品の留意点

令和元年6月

1. 援助物品について

課外活動に必要な物を購入することができます。

ただし、飲食物（スポーツドリンク粉末等）、個人用用具及び活動内容と著しくかけ離れた物は購入できません。

※個人用用具とは、個人使用しかできず、部員同士で共同使用できない物、引継いで使用できない物のことです。（シューズ・防具・マウスピース・道着等）

1. インターネットでの購入について

インターネットの店舗からの購入はできません。

特殊スポーツ等で専門店でしか手に入らない場合は、希望の品を示して学生総合支援センターに相談して下さい。

※経理調達課で購入が可能か確認後、返答をします。

1. 価格について

本来の定価にて計算してください。※ネットで掲載されていた価格では対応できません。

大学への納入価格は定価より若干安くなることが多いため、合計金額の1,000円未満の差額は納入価格内として許容します。書籍については定価販売のみです。

オープン価格等で、納入価格が計算できない場合は、学生総合支援センターに相談して下さい。

1. 大学と取引のある市内量販店での購入について

大学と取引がある店舗は「綿半ホームエイド：庄内店」「ヤマダ電機：南松本店」です。

店頭にある商品は購入する事が可能ですが、この場合は割引されません。

店頭での販売価格になります。

【注意!!】換金性の高い物品（デジカメ・ビデオカメラ・録画機器等）について規制が厳しくなり購入できません。

1. その他

希望の品について、**上限３種類**とします。

細々したものは認めません。文房具等であれば箱単位・パック単位で希望してください。

また、銀嶺祭の備品等の購入に当てることはできません。１年を通して課外活動で必要な物に限ります。消耗品も相談にのります。

文具等の参考カタログは、学生総合支援センターで閲覧できます。お申し出ください。

※今年度より、高額な物品は購入できなくなり、共同購入は認められなくなりました。

　各団体、2万円内で物品を希望してください。

不明な点は事前に学生総合支援センター

電話　：　0263-37-2197　　E-Mail　：　kagai\_g@shinshu-u.ac.jp　まで相談して下さい。